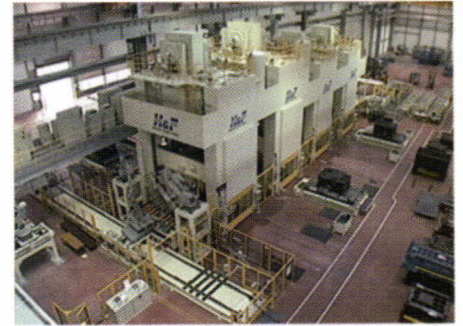


新たな生産設備の導入を検討されている中小企業者の皆さんへ

自動車・電子機器等の部品・素材等を 生産する設備の導入を支援します

①概要

供給網の中核となっている部品・素材、高付加価値品用の生産設備を新たに導入する中小企業を支援します。



②支援対象

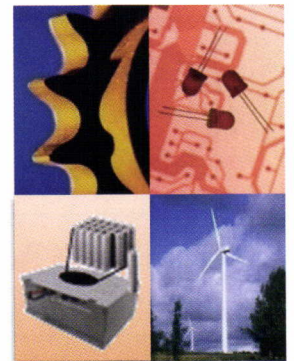
以下のいずれかの生産に使用する工作機械、プレス装置、計測機器等に必要な取得費（設備費、据付費、調査費等）を補助します。

※リースの場合も補助対象となります。

- ・供給網における中核的な部品・素材
- ・成長分野における高付加価値品

※これらの部品・素材・高付加価値品を製造するための金型・工具等を生産する設備等も対象となります。

※詳細については、まずはお気軽にお問い合わせください。
なお、支援対象分野の例については裏面をご参照ください。



③補助率

- ・中小企業 ②の取得費の1/2以内
（グループ化した中小企業 2/3以内）
- ・大企業・中堅企業 ②の取得費の1/3以内

事業の詳細についてのお問い合わせは

各経済産業局の担当課（裏面参照）

中小企業庁創業・技術課 03-3501-1816

ホームページ <http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo.html>



※支援対象分野例:

自動車、電子機器、ロボット、産業機械、航空機、鉄道車両、建材、介護・福祉機器
蓄電池、太陽光発電、風力発電、宇宙機器 等

お問い合わせ先

各経済産業局の担当課室

北海道経済産業局	産業立地課	TEL.011-736-9625
東北経済産業局	産業支援課	TEL.022-221-4882
関東経済産業局	産業立地室	TEL.048-600-0272
中部経済産業局	地域振興課	TEL.052-951-2716
近畿経済産業局	地域経済課	TEL.06-6966-6011
中国経済産業局	産業振興課	TEL.082-224-5638
四国経済産業局	産業振興課	TEL.087-811-8523
九州経済産業局	産業立地課	TEL.092-482-5435
沖縄経済産業部	企画振興課	TEL.098-866-1727

中小企業庁

創業・技術課

TEL.03-3501-1816